

様式第10号(第7条関係)

令和5年度 政務活動費収支報告書

令和6年4月24日

前橋市議会議長 笠原 久 様 様

会 派 名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登

前橋市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、
令和5年度 政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

1 収入及び支出

(単位:円)

収 入			支 出		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
1 政務活動費	1,200,000		1 調査研究費	93,962	
2 利息	3		2 研修費	144,540	
			3 広報費	405,003	
			4 広聴費	0	
			5 資料作成費	116,160	
			6 資料購入費	0	
			7 人件費	0	
			8 その他の経費	202,919	
合 計	1,200,003		合 計	962,584	

2 残額 237,419円



3 支出の内訳

(1)調査研究費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	5月9日	那覇市・名護市・沖縄市	行政視察(5.9～5.11)			93,962
	合計					93,962

(2)研修費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	4月25日	浜川市	自治体議会特別セミナー in 浜川			7,000
2	10月24日	北九州市	全国市議会議長会研究フォーラム (10.24～10.26)			105,580
3	2月25日	東京都	第4回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会			31,960
	合計					144,540

(3)広報費

整理 番 号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	6月29日	(株)静峯堂	ワイヤレスアンプ代			96,937
2	6月29日	(株)静峯堂	マイクロホン			10,901
3	9月14日	ハブス	活動報告書印刷代(1/2は自己負担)			132,000
4	9月18日	(有)北爪新聞店	新聞折り込み料(1/2は自己負担)			6,352
5	9月20日	YC前橋なんきつ	新聞折り込み料(1/2は自己負担)			6,050
6	3月7日	(有)北爪新聞店	新聞折り込み料(1/2は自己負担)			10,175
7	3月7日	YC前橋なんきつ	新聞折り込み料(1/2は自己負担)			10,588
8	3月7日	ハブス	活動報告書印刷代(1/2は自己負担)			132,000
	合計					405,003

(4)広聴費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
	合計					0

(5)資料作成費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	4月30日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(4月分)			9,680
2	5月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(5月分)			9,680
3	6月30日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(6月分)			9,680
4	7月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(7月分)			9,680
5	8月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(8月分)			9,680
6	9月29日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(9月分)			9,680
7	10月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(10月分)			9,680
8	11月30日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(11月分)			9,680
9	12月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(12月分)			9,680
10	1月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(1月分)			9,680
11	2月29日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(2月分)			9,680
12	3月31日	さくらオフィス (株)	複合機(コピー機)賃貸借料(3月分)			9,680
	小計					116,160

(6)資料購入費

整 理 番 号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人 員 (人)		経 費 (円)
				会派議員	その他	
	小計					0

(7)人件費

整理番号	月日	場所 (会場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
	合計					0

(8)その他の経費

整理 番 号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人 員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	5月1日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(4月利用分)			6,286
2	5月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(5月利用分)			5,297
3	6月29日	(株)静峯堂	事務用品代			57,627
4	6月30日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(6月利用分)			5,297
5	7月20日	トレンドマイク ロ(株)	パソコン用ウイルスソフト代			17,820
6	7月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(7月利用分)			6,397
7	8月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(8月利用分)			5,297
8	10月2日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(9月利用分)			5,297
9	10月13日	ハブス	封筒印刷代(角2封筒2,000枚)(1 /2は自己負担)			23,100
10	10月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(10月利用分)			6,397
11	10月31日	(有)清水商会	ボールペンのインク代			528
12	11月14日	ハブス	封筒印刷代(長3封筒2,000枚)(1 /2は自己負担)			13,970
13	11月29日	(株)静峯堂	事務用品代			8,690
14	11月30日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(11月利用分)			6,507
15	1月4日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(12月利用分)			5,407
16	1月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(1月利用分)			6,507
17	2月29日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(2月利用分)			5,407
18	3月21日	(株)ベisia電 器	プリンタ用インク代			11,682
19	4月1日	NTTファイナ ス(株)	タブレット使用料(3月利用分)			5,406
	小計					202,919

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			93,962 円
会派行政視察 期 間：令和5年5月9日(火)～11日(木) 視 察 先：沖縄県 那覇市・名護市・沖縄市 視察事項：① 那覇市：若狭公民館について ② 名護市：経済金融活性化・情報特区について ③ 沖縄市：まちなか図書館について 経 費 旅 費： 84,760 円 資 料 費： 1,000 円 他諸経費： 8,202 円 計 93,962 円					

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名：さきがけ赤城

目 的 地	用 務	期 間	日 数			
沖縄県 ① 那覇市 ② 名護市 ③ 沖縄市	① 若狭公民館について ② 経済金融活性化・情報特区について ③ まちなか図書館について	5月 9日 ～ 5月11日	3日			
氏 名	内 訳			金 額	備 考	
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料			
近藤 登	円 58,260	円 1,700 1,700	円 12,200 10,900	円 84,760		
	円	円	円	円		
	円	円	円	円		
	円	円	円	円		
合 計				円		
鉄 道 賃 等 内 訳						
往	5月9日～11日 通常期・繁忙期・閑散期					
	前橋駅⇒9.8km⇒高崎駅⇒105.0km(新幹線)⇒東京駅⇒3.1km⇒浜松町⇒17.0km⇒ ⇒羽田空港第一ターミナルビル⇒1583.0km⇒那覇空港⇒レンタカー⇒ 那覇市若狭公民館⇒名護市マルチメディア館⇒沖縄市					
	鉄 道 賃			運 賃・航空賃	計(A)	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 23,710円	円 29,030	
	円	円	円	車 賃		
	1,980		2,840	Km 500円		
復	5月11日 通常期・繁忙期・閑散期					
	沖縄市 那覇空港⇒1583.0km⇒羽田空港第一ターミナルビル⇒17.0km⇒浜松町・ ⇒3.1km⇒東京駅⇒105.0km(新幹線)⇒高崎駅⇒9.8km⇒前橋駅					
	鉄 道 賃			運 賃・航空賃	計(B)	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 23,710円	円 29,230	
	円	円	円	車 賃		
	1,980		3,040	Km 500円		
合計(A)+(B)				58,260円		

領収書

No.

さきがけ 赤城 様

金 1000 円

但し、資料代 として

令和 5 年 5 月 9 日 上記正に領収いたしました。

〒900-0031 那覇市若狭2丁目12番1号

那覇市若狭公民館 (指定管理者 NPO法人地域サポートわかさ)

指定管理者館長 宮城潤

No. 285002

領 収 証

さきがけ 赤城 殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
			8	66	1	2	0	

但し、5/9 航空券 (金額の前に必ず¥を入れること)

航空券 (下関 沖縄往復) @47400x18
5/9 宿泊 (泊朝飯) @16000x18
5/10 宿泊 (泊朝飯) @8700x18

上記金額正に領収致しました

平成 5 年 4 月 19 日



〒345-0035 埼玉県北葛飾郡杉野町西中5-2-20

東武観光株式会社



入 金 内 訳	
現 金	円
小切手	
振 込	
相 殺	
手 形	期日 /

所属	北関東営業所
扱者印	

※ 社印及び扱者印の無いもの、金額を訂正したもの、複写で無いものは一切無効と致します。

令和5年4月19日

請 求 書

前橋市議会さきがけ赤城様

東武観光株式会社北関東営業所

みどり市笠懸町阿左美 1255-1

TEL 0277-76-8858 FAX 76-8859

担当者

E-mail : kitakanto@tobukanko.com

ご出発日 令和5年5月9日(火)～2泊

ご旅行先 那覇市・沖縄市

参加人員 大人 1名様

ご請求金額 ￥66,120 -

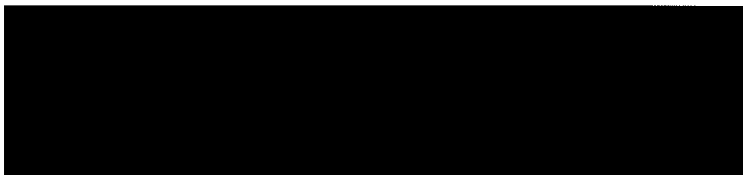
ご旅行費内訳	単価	人員	金額
航空券代金(羽田空港～那覇空港)	¥23,710	1	¥23,710
航空券代金(那覇空港～羽田空港)	¥23,710	1	¥23,710
宿泊代金(1泊朝食付・税込)	¥10,000	1	¥10,000
宿泊代金(1泊朝食付・税込)	¥8,700	1	¥8,700
合 計 金 額			¥66,120

この度は、弊社ご用命賜り実に有難う御座います。

この度のご旅行の代金を上記の通りご請求致します。

5月2日迄に担当営業員にお支払い頂くか、又は下記口座へお振込下さい。

【振込先名】



* 振込手数料は貴社にてご負担お願い致します。

令和5年5月9日～11日 沖縄県視察に係る現地支払金内訳書(按分明細)

政務活動費(前橋高志会7人、さきがけ赤城1人、七星1人の計9人)

用 途	金 額	按分 (1/9)	備 考
レンタカー代	52,800	5,867	
高速料金	2,000	222	1日目：那覇→宜野座 900 2日目：許田→沖縄南 730 3日目：沖縄南→西原 370
ガソリン代	6,601	733	
お土産代(送料含む)	12,222	1,358	先方事務局宛(3箇所)
資料代(若狭公民館)	9,000	1,000	若狭公民館
駐車料金(若狭)	200	22	コインパーキング代
1人当たり 合計		9,202円	



ニッポンレンタカーコーポ
(旅行代理店用)

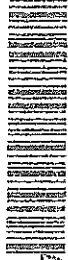
NO. 04592425

区間		伊勢志摩 営業所～那覇空港 営業所 098 (840) 2980 098 (840) 2980	
期間		5月9日 12時00分～ 5月11日 13時00分	
クラス	WBクラス	予約NO.	H20666
備考	マイドライブ (発行日 5年 4月28日)		

※クーポン記載の料金は、全て税込みとなります。

発行 東武観光 (株)

(91401700)009100 150729-LN001F-00117



領収額	¥528000
A基本料金	528000
B乗務料金	
C配車料金	
Dオプション	
合計	¥528000

お客様用

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 西原 JCT

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年 5月11日 11時09分
車種 普通

通行料金 ¥370-
(現金)

一入口料金所一 沖縄南
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号215-02041049-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 宜野座

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年 5月10日 9時18分
車種 普通

通行料金 ¥900-
(現金)

一入口料金所一 那覇
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号206-00770823-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 沖縄南

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年 5月10日 15時13分
車種 普通

通行料金 ¥730-
(現金)

一入口料金所一 許田
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号212-00301449-00

豊崎店

納品書(領収書)

2023年05月11日 11:29

売上

上

様 M

6-980219-00023-001

現金フリー

車両番号

実車番

2931

0026-00

レギュラー

P01

数量 35.30L

単価

170円

¥6,001

(消費税10%対象

¥6,001)

消費税等

¥600

合計

¥6,601

釣銭 10000-3399 7000-399

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 りゅうせきライフサポ

豊崎店

沖縄県 豊見城市字豊崎3-40

TEL:098-856-4187

SS-980219

シートNo 1589-01

デ-タNo2010-2012

010

2023/05/11

領収証

No.

前橋高志会

様

2023 年 4 月 25 日

金額

712222-

但 ☒ 手土産代(送料含む)と62-

☒ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO #779

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市役所職員互助会

会長 佐々城 毅美

登録番号



リパーク那覇市若狭2丁目第2

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01	A 精算No.000125
車室番号 (自動車)	5
入庫時刻	2023年 5月 9日(火) 13:46
精算時刻	2023年 5月 9日(火) 15:42
駐車料金	A料金 200円
=====	
合 計	200円
現金入金額	1,000円
釣銭	800円
現金領収金額	200円

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和5年5月18日

会派名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登 様

氏名 近藤 登 _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

- 1 期日 令和5年5月9日(火)～11日(木)
- 2 視察(研修)先 5月9日 沖縄県那覇市
5月10日 沖縄県名護市
5月11日 沖縄県沖縄市
- 3 視察(研修)事項 那覇市 公民館の指定管理について
名護市 経済金融活性化・情報特区について
沖縄市 まちなか図書館について
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

テーマ:公民館の指定管理について

令和5年5月9日(火)

視察場所:那覇市若狭公民館

視察時間: 14:00~15:30

1 指定管理に至った経緯

若狭公民館は平成4年度に1階は図書館、2・3階が公民館として開館し、平成16年度からは非常勤館長の設置をはじめ様々な先進的手法を導入してきた公民館である。

平成22年度よりは公民館業務の一部をNPO法人に委託していたが、平成27年度からは指定管理者制度を導入し、「NPO地域法人サポートわかさ」がその管理業務を行っている。

2 利用状況

最近の利用状況としては、新型コロナウイルスの影響もあり、講座数・利用者数、共に減少しているが、指定管理導入により始めた出前講座などの実施により、コロナ直前の利用者数は指定管理導入前と同水準を維持していた。

このことは、利用者の高齢化にともなう減少を考えた場合、かなり善戦していると言って良いものだと考えられる。

また、各種講座の実施数については委託管理の頃と比べて大幅に増加していることから見ても指定管理制度の導入が公民館の活性化に大いに貢献しているものと思われる。

3 特筆すべき実績

平成11年度、優良公民館として文部大臣表彰を受賞したのをはじめ、全国公民館連合会主催の「全国公民館ホームページコンクール」では最優秀賞を2回、優秀賞が1回、「全国公民館報コンクール」では『広報わかさ』が最優秀賞、優秀賞、優良賞をそれぞれ各1回受賞、さらには「全国公民館インターネット活用コンクール」では令和2年の最優秀賞をはじめとし、金賞、銀賞の連続受賞を遂げており、平成30年度には第70回優良公民館(文部大臣表彰)では最優秀館に選定されている。

4 今後の展開

全国的に言えることではあるが、高齢化社会の進展に伴い利用者数の減少は避けることが出来ない。

それに加えて那覇市は先の大戦による影響で自治会の加入率が著しく低いことから、講座実施の伝播が課題となっている。

若狭公民館はインターネットの活用などで数々の表彰を受けているが、情報発信についてはアナログ、口コミが一番有効だと考えるので、それらを活かした情報発信を研究し、公民館の活性化に取り組んでいきたいとのことであつた。

5 所感

視察を通じて思ったことは、現館長である宮城潤氏の公民館にかける情熱であった。

宮城氏は平成19年度に2代目の非常勤館長として3年間務めた後も、「どうやったらもっと良い公民館になれるだろうか」を追い求めている。

公民館の役割を「集う」「学ぶ」「結ぶ」というキーワードで括り、戦災の影響で自治会の加入率が低い那覇市なればこそ、「公民館には地域を結ぶことが期待されている」という信念にも似た意識を持ってくださっていることが伝わった。

本市でも、それぞれの公民館で工夫を凝らし、活性化に努めているところではあるが、指定管理制度の導入が、即公民館の活性化につながるかと言えば答えは「否」ではないかと考える。

館長の宮城氏は直営時代の館長も務めているが、彼の持つ理念を学び、「公民館はどうあるべきか」について、運営者(管理者)と利用者が共通の価値観を持つことが何よりも大切なのではないかと思った。

要はシステムよりも「人」であるということ。

そういった「人」をどのように育てていくかが本市の課題であると思った視察であった。

テーマ:経済金融活性化・情報特区について

令和5年5月10日(水)

視察場所:名護市みらい5号館

視察時間:10:30~12:00

1 背景

沖縄県は南北に長く、那覇市のある南部と名護市を中心とした北部では人口や経済規模が大きく異なるため、北部を振興する施策が展開されている。

平成14年度、沖縄県の自立型経済の実現に向けた沖縄振興特別措置法により「金融業務特別地区」「情報通信産業特別地区」「情報通信産業振興地域」が定められ、データセンターやコールセンターが続々と沖縄県に進出した。

平成26年度には従来の金融特区を抜本的に改組し沖縄における経済金融の活性化を図るため、新たに「経済金融活性化特区」が定められ、特区内に進出する金融・情報関連企業は、一定の条件を満たせば税制上の優遇措置を受けることが出来るようになった。

名護市ではこれらの優遇措置を活用し、新たな産業の集積となる雇用の拡大を図り、「金融IT国際みらい都市」の実現に向けた新たなまちづくりを進めることになった。

2 企業誘致とまちづくりの現状(進捗状況)

沖縄振興特別措置法に基づく特別地区に指定された平成14年度からの5年間をファーストステージと位置づけ、金融・情報通信国際都市における人材育成、企業誘致、施設整備、情報発信等の取り組みを地域(一般市民、企業、求職者)に広く認知してもらうことを目標に掲げた。

平成20年度からのセカンドステージを成長期とし、人材育成・確保、企業進出のための情報発信と企業立地、生活環境の整備を市民との協働により推進し、企業の定着とさらなる拡大を図るとともに名護ブランドの確立を目標とした。

平成30年度からのサードステージは、地域・行政・企業・就職者との協働により、安全・安心で豊かな生活・就業環境の創造と持続的な成長が可能な地域づくりを目標として掲げた。

サードステージを終えた現在(令和5年3月末時点)では、情報特区に指定される平成14年度が企業数17社、雇用者数232人であったものが、企業数48社と2.8倍、雇用者数は1221人と5.2倍の増加となっていて、特区の恩恵を最大限享受している状況が伺える。

3 今後の取り組み

特区指定の前から情報・通信産業の誘致を見込み整備を始めたマルチメディア館をはじめ、進出企業の受け皿となる「みらい館」は平成16年4月供用開始の1号館から平成30年11月供用開始の5号館までの整備を終え、特区内には光ファイバー用地下管路までもが設けられており、今後予想されるデータ量の増大にも対応可能となっている。

ただ、コロナ禍を受けてオフィスに求められる条件が、より小規模なものに変わってきたため、今後は規模の大きいスペースを小割にすることを検討している。

また、企業誘致に関しては引き続き、県内外で開催される企業立地セミナーや展示会に積極的に出展し、進出企業を広く募る予定である。

4 所感

名護市の経済金融活性化・情報特区については、国策である沖縄振興の下、他と比べて圧倒的に有利な税制措置などもあり、企業進出の大きなインセンティブになっている。

そういった中、必要と思われる設備を段取りよく整備していることに驚かされた。

これは、国と県、それに名護市との連携がうまく図られている証左であると感じた。

特区指定という希有な財産をうまく活用し、進出企業数、雇用者数、ともに大幅に増加させていることは地域の活性化として大きな成功を収めているものと思う。

中でも、若年層の定着率が高く、比較的出生率の高い沖縄県ではあるものの、その増加数は他市を凌駕しているとのことであった。

また、「みらい館」で小規模にスタートした企業が次第に規模を拡大してかなり大きなスペースを使うようになったとの事例もあり、事業の目的が実情に合致していると感じた。

上記3の「今後の取り組み」でも触れたが、アプリ開発などの起業が増加していることから、大きすぎる区画を小割にすれば、かなりの需要が見込まれるのは必至であると思われ、今後も期待できると感じた。

本市も特区指定を受けていることから、そのメリットを十分に理解し、解りやすく伝えることで企業進出と雇用者数の増加が見込めるのではないかな？

そのためには、県や国との緊密な意思疎通が必要不可欠であると感じた。

テーマ: まちなか図書館について

令和5年5月11日(木)

視察場所: 沖縄市立図書館

視察時間: 9:00~10:30

1 設立の経緯

平成29年度に図書館をリニューアルしたことを機に、「如何にしたらもっと市民が本に親しんでもらえるか?」を探究し続けていた図書館に対し、平成30年度に沖縄市商店街振興組合が主体となって、図書館を頂点に南西方向に一直線に伸びる中央パークアヴェニューにある7店舗が参加し、経営者や店長、スタッフのお気に入りの本を展示し、訪れた人に自由に読んでもらい、人と触れ合う交流型の読書スペースとして「まちなか図書館」をスタートした。

事業に対し沖縄市が負担する部分は目印となるフラッグ20枚、案内パンフレットとオリジナルのブックカバーなど、比較的低額に抑えられており、費用対効果は優良な事業のようである。

2 事業内容と店舗との連携状況

事業内容としては

- ・まちなか図書館のパンフレット作成
- ・まちなか図書館パンフレット写真デザインのブックカバー3サイズ制作
- ・まちなか図書館フラッグの配布、店舗での掲示・表示
- ・リサイクル譲渡会の優先配布

参加店舗数

- ・令和5年4月現在は8店舗が参加
- ・本の設置方法、内容などは各店舗に一任としている(冊数、タイトル等は把握していない)

図書館との連携

- ・令和元年度には図書館の中央フロアに「まちなか図書館」の紹介コーナーを設置し、パネルで紹介
- ・店舗関連図書の展示・貸し出し
- ・「まちなか図書館」フラッグの掲揚
- ・オリジナルブックカバー(大中小)の制作・配布

3 今後の展開

事業開始時に7店舗だった店舗が8店舗に増えたが、引き続き店舗数の拡大を図るとともに、内容を更新したパンフレットの作成やホームページ等を更新して認知度の向上を目指していくとのことであった。

4 所感

座学で聴いたときにはいまいちイメージが出来なかったが、実際に商店街を歩き、現場を見てみるとその魅力に触れることが出来た。

特に、事業開始当初より参加している店舗から、小学生が設置したベンチに座って本を読んでいる写真を見せられたときには自然と笑みがこぼれてきた。

まちなか図書館とは直接関係はないが、参加店舗である「シアタードーナツ・オキナワ」では、「まちおこし」に向けたとてつもなく熱い思いを聴かせていただき感動した。

「まちなか図書館」もある意味「まちおこし」の一環という考え方を取れば、映画とのコラボレーションもありだなと思った。

「まちなか図書館」は、少ない事業費でも人の心を豊かにする事業であり、人と人との交流の新しい形を創造する事業であると感じるとともに、「まちおこし」には強力なバイタリティを持った人が不可欠であることを教えられた視察であった。

本市でも、様々な人たちが「まちおこし」に取り組んでいるが、図書館が中心市街地に移転するのを機に、人と人をつなぐことをテーマに施策展開できるよう提案していきたいと思う。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			7,000円
自治体議会特別セミナー in 渋川					

領 収 書

前橋市議会
さきかけ赤城 様

金 7,000 円

上記正に領収いたしました。
ただし、「地方議会特別セミナー」受講料として。
テキスト代 2,000 円を含む。

令和5年×月×日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣

印

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 渋川!!

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ渋川地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

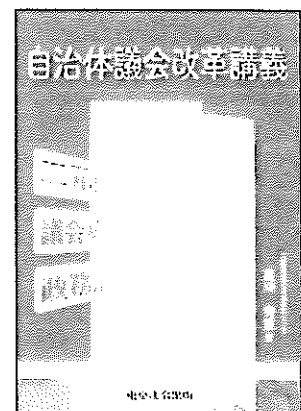
- 1 議員の資質向上の在り方
- 2 「二元代表制」における議会活動
- 3 議会運営の基本と一般質問
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

2023(令和5)年

日 時 4月25日(火)
13:30~16:00 (2時間半)
※受付開始は13:00

会 場 渋川市民会館 第1会議室
渋川市渋川2795 tel0279-24-2261

受講料 7,000円(議員)、4,000円(市民・職員)(当日払)
※テキスト代2,000円含む(お持ちの方は持参願います)



使用テキスト

自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

講師 (議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長)
1953年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002年4月から三重県議会事務局で、政策
法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。
著書『自治体議会改革講義』(東京法令出版、2018年)をテキストに使用(当日配付)

申込方法 下記のmail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。
(参加者・講師はマスク原則着用。消毒、3密には十分留意して実施予定。)

申込み・自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木545)(代表:高沖秀宣)
問合せ先 mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9時~19時)

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和5年5月18日

会派名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登 様

氏名 近藤 登

氏名

氏名

氏名

記

- 1 期日 令和5年4月25日(火)
- 2 視察(研修)先 渋川市民会館 第1会議室
- 3 視察(研修)事項 ・自治体議会特別セミナー in 渋川
「議員の資質向上と議会運営の基本」
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

自治体議会特別セミナー in 渋川

講師：高沖 秀宣 氏
(自治体議会研究所 代表)

講義名 『議員の資質向上と議会運営の基本』 (4月25日 13:30～16:00)

参加議員 近藤 登

1. 議員の資質向上の在り方

【議会の役割・機能を理解する】

- ・議会は住民の代表機関であり、議決機関とされる。
合議制の住民代表機関であるから、多様な民意の反映が求められており、議会はいかに「民意」を反映できるかが大きな課題とされる。
- ・議決機関としての議会の権能
地方自治法(第96条第1項)の議決権が最も基本的で本質的
条例の制定や予算の議決など、議決によって自治体の意思が決定される
- ・執行機関の事務執行に対する監視機能
それぞれ直接住民を代表する機関である議会と長が、相互の牽制と均衡の
関係に立つという考え方、これがいわゆる「二元代表制」である
- ・議事機関としての政策形成機能
議員及び委員会の議案提出権、議案に対する修正の動議、専門的事項に
係る調査、条例の制定改廃や予算の議決権等を通じて政策形成機能を強化

2. 「二元代表制」における議会活動

【二元代表制における議会の役割】

- ・憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解
されている→『二元代表制』
- ・国における内閣と国会の関係は「機関協調主義」と言われるが、地方自治は
「機関競争(対立)主義」と言われ、与野党関係は想定されていない
- ・二元代表制と言われる中でも首長の権限は強く、専決処分、再議制度、予算
修正権の限界など、議会側はかなりの制約を強いられる

3. 議会運営の基本と一般質問

【ウィズコロナ時代の議会運営】

- ・議事機関としての機能は維持すべき
予算案は議会が議決→補正予算議案の専決は本当に必要な場合のみ
- ・多様性のある議会
女性が立候補しやすい環境の整備、育児休憩の創設、議員報酬の年齢による
加算など、各議会で様々な取り組みが行われている

- ・オンラインの活用

2023年2月7日付総務省通知により一般質問に限り、本会議をオンラインで行うことも可能になった

- ・一般質問を「議員の質問」から「議会の」に転換させる

委員会審議(所管事務調査)を踏まえた委員会代表質問の設置

4. 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

【政策提案・政策提言機能の強化】

- ・政策立案の定義(奥州市議会の場合)

市政における課題解決のため、政策を構想し、その実現のために必要な仕組みに関する条例案を議会に提案すること

- ・政策提言の定義(奥州市議会の場合)

市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてまとめ、市長等に対し、この提言書の提出を持って提案すること

- ・通年議会制度

予算は議会が決定するものという原点に回帰すれば、首長の専決処分を唯々諾々と許すのではなく通年議会に向けた動きが必要になってくる

- ・通年議会制度移行に向けた合意形成

通年議会を試行したものの、元に戻ってしまった自治体もあるので議員間のコンセンサスをしっかりと取る必要がある

5. まとめ

(所感)・講師の先生からすると、議会力のアップには「議会基本条例」が必要不可欠であると訴えていたが、本市においては「議会基本条例」制定に向けた機運の醸成が高まっていないように感じる。

- ・「議会基本条例」がなくとも、一人の質問を基に、その内容について議論をし、議会全体の提言とした事例もあるとのことなので、そういった動きから始めるのが良いのではないかと感じた。

- ・地方自治体の「二元代表制」には与党も野党も居ないことが建前となっているが、きちんと監視し、事務執行を牽制できる状態になっているのかと問われると「出来きれていない」と答えざるを得ない状況があるのではないかと感じた。

- ・執行機関の追認機関からの脱皮、自治体意思の決定機関であるという自覚を持ち執行機関への質問をするだけでなく、議員同士の討議を重ね、「議会としての意思」をまとめ上げることが何よりも大切であると教えられた。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)			105,580円
第18回 全国議長会研究フォーラム in 北九州 参加費用 期 間 : 令和5年10月24日(火)～26日(木) 会 場 : 北九州市 西日本総合展示場 新館 テ ー マ : ～統一地方選挙の検証と地方議会の課題～ 経 費 旅 費 : 95,480円 参 加 費 : 10,100円(振込料込み) 計 105,580円					

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名： さきがけ赤城

目 的 地	用 務	期 間	日 数		
福岡県 北九州市	第18回 全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州 参加	10月24日 ～ 10月26日	3日		
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿 泊 料		
近藤 登	円 65,980	円 1,700 1,700 1,700	円 12,200 12,200	円 95,480	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円	
鉄 道 賃 等 内 訳					
往	10月24日 通常期 繁忙期・閑散期 前橋駅 ⇒ 9.8km ⇒ 高崎駅 ⇒ 105.0km(新幹線) ⇒ 東京駅 ⇒ 1,107.7km(新幹線・グリーン) ⇒ 小倉(福岡県)				
	鉄 道 賃		運 賃 ・ 航 空 賃		計 (A)
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円 32,990
	円	円	円	車 賃	
	12,960	7,790	12,240	Km 円	
復	10月26日 通常期 繁忙期・閑散期 小倉(福岡県) ⇒ 1,107.7km(新幹線・グリーン) ⇒ 東京駅 ⇒ 105.0km(新幹線) ⇒ 高崎駅 ⇒ 9.8km ⇒ 前橋駅				
	鉄 道 賃		運 賃 ・ 航 空 賃		計 (B)
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円 32,990
	円	円	円	車 賃	
	12,960	7,790	12,240	Km 円	
合計 (A) + (B)				65,980 円	

領收書等整理票

[illegible]

印紙不要

第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州

近藤 登 様 のページ
(1人目のフォーラム参加者様)

[マイページへ \(RegPersonaTop_v3.aspx\)](#)

[ログアウト](#)

[よくある質問・お問い合わせ](#)

【確定】フォーラム参加／視察／宿泊プラン／航空

近藤 登 様

申込種別	参加確定	9,000円
視察Ⅰ（10月24日）		
視察Ⅱ（10月25日）		
視察Ⅲ（10月26日・27日）		
宿泊プラン（10月24日）	06-S【小倉】西鉄イン小倉（シングル ルーム）	10,000円
宿泊プラン（10月25日）	06-S【小倉】西鉄イン小倉（シングル ルーム）	10,000円
宿泊プラン（10月26日）		
往路航空便		
復路航空便		
復路航空便		

小計 29,000円

請求額 29,000円

[戻る](#)

◆ 宿泊プランのご案内 (募集型企画旅行契約)



本フォーラムのご参加者様に向けた宿泊プランを設定させていただきました。宿泊のみの申込も可能です。

宿 泊 設 定 日 : 2023年10月24日(火)、25日(水)、26日(木) ※最大で3泊分ご用意できます。

宿 泊 条 件 : 1泊朝食付(税金・サービス料込) お一人様一泊あたりの金額となります。

- 朝食がホテルによる無料サービスの場合があります。下表の朝食条件にて確認ください。
- 禁煙・喫煙のご指定はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

添 乗 員 : 同行いたしません。各自チェックインとなります。

最少催行人員 : 1名様

- 募集型企画旅行*旅行条件書(P.27)を事前にご確認のうえ、お申込みください。
- 宿泊プランをご利用の際は、P.8の「お申込みに際しての留意点」を事前にご確認の上、お申込みください。
- お車で越しの場合は、各ホテルとも駐車場料金が掛かります。あらかじめご了承ください。(駐車場がないホテルもございますので、ご了承ください。) なお、駐車場の予約は承っておりませんのでご了承ください。

番号	地区	ホテル名	JR最寄駅	最寄駅からの 所要時間	ホテルから 会場までの 所要時間	朝食条件	宿泊料金 (一人あたり)	部屋タイプ (1名利用)	申込記号
①	小倉	リーガロイヤルホテル小倉	小倉駅	徒歩 約3分	徒歩 約5分	朝食付	19,000円	ツイン	01-T
②	小倉	JR九州ステーションホテル小倉	小倉駅	駅直結	徒歩 約10分	朝食付	19,000円	シングル	02-S
							19,500円	ツイン	02-T
③	小倉	東横INN小倉駅新幹線口	小倉駅	徒歩 約5分	徒歩 約5分	朝食付	7,500円	シングル	03-S
④	小倉	コンフォートホテル小倉	小倉駅	徒歩 約5分	徒歩 約10分	無料サービス	8,500円	ダブル	04-D
							10,000円	ツイン	04-T
⑤	小倉	東横INN小倉駅南口	小倉駅	徒歩 約5分	徒歩 約10分	無料サービス	7,500円	シングル	05-S
⑥	小倉	西鉄イン小倉	小倉駅	徒歩 約5分	徒歩 約15分	朝食付	10,000円	シングル	06-S
⑦	小倉	ホテルテラ北九州	小倉駅	徒歩 約10分	徒歩 約15分	朝食付	11,000円	シングル	07-S
							11,500円	ダブル	07-D
							12,000円	ツイン	07-T
⑧	小倉	ホテルクラウンヒルズ小倉	小倉駅	徒歩 約15分	徒歩 約20分	朝食付	9,000円	シングル	08-S
⑨	小倉	アートホテル小倉ニュータガワ	小倉駅	徒歩 約15分	徒歩 約20分	朝食付	12,500円	シングル	09-S
							15,000円	ツイン	09-T

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和5年10月30日

会派名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登 様

氏名 近藤 登

氏名

氏名

氏名

記

- 1 期日 令和5年10月25日(火)～26日(水)
- 2 視察(研修)先 北九州市 西日本総合展示場 新館
- 3 視察(研修)事項 全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州
— 統一地方選挙の検証と地方議会の課題 —
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

—統一地方選挙の検証と地方議会の課題—

【1日目】(10月25日(水))

【開会式】 (13:00～13:20)

【基調講演】(13:20～14:20)

演題:「躍動的でワクワクする市議会に」

講師:片山 善博 大正大学教授兼地域構想研究所長

【テーマごとのポイント】

○ 地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する

- ・現在は地方自治の岐路に立っている。
- ・二元代表制の主たる役割は議会であるはずなのに、その役割が果たせていない
- ・役割が果たせていないことを有権者が認識したことで投票率が低下している
- ・議会基本条例を制定したところでも全体的な改革がもたらされていない

○ 日本の地方議会にかけていることは何か

- ・議場での真剣な議論が欠けている
- ・予算案がそのまま通ることがほとんど(否決や修正はほとんど無い)
- ・執行部と違う目線(議会目線)で見て修正されるのはむしろ健全である

- ・税の議論がほとんど無い(標準税率は原則なのだから変更も可能)

○ 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

- ・不登校が 30 万人を超えている現状は教員の多忙化が原因である。多忙化を緩和させるためには県と市が連携して教員増員の予算立てを考える必要がある
- ・教育委員等の人事案件では、その人の人となりや考え方を聞いて判断するべき

○ 議会の常識と市民の常識をすり合わせる—市民が首をかしげることは

- ・住民の声が聞こえない(届かない・発言の機会が無い)のは外国と比較すると変
- ・アメリカの事例として、図書館予算の縮小を受けて市民の声を聞いた結果、撤回された

○ 今ふり返って議会に感謝していること

- ・鳥取県は女性管理職の比率と男性の育休取得率がトップとなっているが、これは議会との協力があってこそできたもの
- ・男女共同参画条例で審議会等の男女比率を最低でも 4 : 6 に定めた
- ・商工労働部長がやむを得ず育休を取得しようとしたとき、相談した議長が「育休取得での体験談を報告書としてまとめるように」との条件を出し、その報告書が

様々な媒体で紹介された結果、一大ムーブメントとなり取得率が急上昇した

【所見】

講師である片山善博氏は、自治省を経て鳥取県知事、総務大臣を務めただけあって地方自治の根幹を熟知している方であった。

片山氏が目で見ると地方議会の問題山積であるとの認識であり、日本の地方議会に欠けていることは何かと言うテーマで発せられた「議場での真剣な議論がない」という言葉はとても辛辣であり、我々議員一人ひとりが胸に手を当てて自問する必要を感じた。

また、「予算案がそのまま通ることがほとんどである」との指摘については、4月に渋川市で受講した「自治体議会特別セミナー」で高沖秀宣氏が指摘していたことと同じであり、「もっと良い予算組みはないか」、「この予算を削ってこっちの事業に振り分けたらどうか」という視点で精査する必要性を強く感じた。

教育委員の候補者に対して所信を表明させることや、県と市で教職員増員の予算を確保することなどは片山氏だから出来たこととは思いますが、標準税率はあくまでも原則であり、地方自治体に増減の権限があるということは恥ずかしながら初めて知った。

そういったことを踏まえて、本市の人口増加等に資する方策を探ってみたいと

思う講義であった。

【パネルディスカッション】（14：40～16：40）

テーマ：「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター：谷 隆徳（日本経済新聞社編集委員）

パネリスト：勢一 智子（西南学院大学法学部教授）

辻 陽（近畿大学法学部教授）

濱田 真里（Stand by Women 代表）

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

田中 常郎（北九州市議会議長）

【サブテーマごとのポイント】

○ 統一地方選挙の評価と検証

- ・ 今回の統一選では町村議会議員選挙のみならず市議会でも定員割れが起きた
- ・ 女性議員は過去最高であり、過半数を女性が占めるところが2ヶ所あった

（以上、谷コーディネーター）

- ・ 人口減少社会の地域への影響→東京一極集中の加速と地方都市の減少加速
- ・ 住民自治の危機→若年層の低投票率、無投票当選の増加は選挙離れ・政治離れ
- ・ 地域社会の「鏡」となっているか→性別・年齢層別の割合は社会とずれている

(以上、勢一パネリスト)

- ・多様な地方議会→大規模自治体と小規模自治体は全くの別物である
- ・特に小規模自治体はなり手不足が深刻
- ・二元代表制の趣旨を考えると専門化が望ましいが小規模自治体では専門率が低下
- ・小規模自治体は議会費の捻出のみならず事務局体制や政務活動費なども活動に支障

(以上、辻コーディネーター)

- ・有権者や支持者からハラスメントを受けるのは女性が圧倒的(性的・暴力的な言葉)
- ・有権者からはセクハラ、同僚議員からはパワハラが多く、有権者・同僚議員の比率は半々

(以上、濱田コーディネーター)

- ・投票率の低下、なり手不足が深刻
- ・上記を受けて H30 年よりカフェトーク in 北九州を実施
- ・議会報告会を市の課題を市民と論じるものに変更
- ・市民パネリストとの議論により議会報告会当時よりも参加者が増えた
- ・市民とのパネルディスカッションを YouTube など発信

(以上、田中パネリスト)

○ 課題の解決

- ・大規模自治体は市民の声を吸い上げる力が弱くなる傾向があるので工夫が必要

(以上、辻パネリスト)

- ・有権者からのハラスメント対応方法→第三者の介在で怒らせないように気を遣う

(以上、濱田パネリスト)

- ・議会に対する理解を深めるため中学生議会の開催、小学生の議会棟見学などを実施

(以上、田中パネリスト)

公務員希望の学生に「議員になることを考えないの?」と聞くと「何をしているか解ら

ないからイメージできない」との返答があった

- ・議員の多様性を広げることで社会の「鏡」になり得る

(以上、勢一パネリスト)

○ 変わるべき議会

- ・ハラスメントに対する研修等が必要

- ・相談窓口の設置→相談数は多くない→相談しても仕方がない、業務がやりづらくなる

(以上、濱田パネリスト)

- ・北九州市議会では議員提出の条例案が多い→政策立案システム(政策条例制定手続)

(以上、田中パネリスト)

- ・議会がどういう方向性で進み、何をするのかを自ら示す必要がある
- ・それを明示するためにも議会基本条例が必要
- ・過少代表の是正→女性や若年層を増やす必要あり→主権者教育の充実

(以上、勢一パネリスト)

- ・議会に興味を持ってくれる人を増やす
- ・地域課題解決のためには議会事務局の横の連携も必要

(以上、辻パネリスト)

【所見】

昨今、議員のなり手不足という言葉をよく耳にするが、同じ市であっても人口規模によって議員報酬や政務活動費に大きな違いがある。

幸い本市ではなり手不足にはなっていないものの、投票率の低下は目を覆いたくなる状態である。

パネリストから指摘された「議会(議員)が何をやっているのかわからない」という若者の声は真摯に受け止めるべきであり、議会(議員)の活動を市民に知ってもらうことの大切さを強く感じた。

その点では、北九州市議会の試みであるカフェトーク in 北九州などは参考になると思ったし、同議会でシステム化されている政策立案システム(政策条例制定手

続)は大いに参考にさせてもらいたいと思った。

ディスカッション後の質疑で、「定数割れを起こすようであれば定数削減をすべきでは？」との問いに、「定数削減は過少代表を促進してしまう。多様性の面からも軽々に減るべきではない」という返答があったが、これには同意したい。

いずれにしても、市民から必要であると思ってもらえるよう、議員一人ひとりが議会活動に精進することが大切であるとあらためて思ったフォーラムであった。

【2日目】(10月26日(木))

【課題討議】 (9:00~11:00)

テーマ:「議員のなり手不足への取組報告」

コーディネーター: 江藤 俊昭 (大正大学社会共生学部公共政策学科教授)

事例 報告者: 辻 弘之 (登別市議会議長)

たぞえ麻友 (一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事)

目黒区議会議員

永野慶一郎 (枕崎市議会議長)

【辻氏の報告】

約30年前に北海道庁職員と地方議員により結成された「地方で生きる人の幸

せ」のために「自らが行動を起こし・改善する」ことを目的とした「GREENSEED 2 1」

の有志メンバーにより「地方議員養成講座」を開設

講座の内容は、大学教授による「議員はなぜ存在するのか」、企業経営者による「地方が生き抜く手段」、現職首長による「政治家を志した実際」、地元住民による「地域を変えた仕事」、元道選管による「公職選挙法の運用」、現職議員による「選挙・公報戦略」と、多彩で実践的なプログラム。

受講生 50 人中 30 人が地方議員に立候補をしている。(20 人が当選)

【たぞえ氏の報告】

「届きづらい女性の声を政治につなぎ、1 つずつ実現していく」ことを目的に設立された WOMAN SHIFT の理事になり、現在 44 自治体、50 名の女性議員のネットワークを構築している。

女性議員が増えたと言っても、地方議員で 20～30 代の女性議員は 1% 未満であり、女性の声が届きにくい現状は変わっていない。

若手の女性が議員を目指すのに障壁となる事柄の解消と、地方議員のインターンに入ってもらい、政治のプロセスを理解してもらう「ママインターン」の普及に努めている。

【永野氏の報告】

平成31年の選挙であわや定数割れの危機(締め切り2時間前に勇退を表明した議員が届け出をして定数割れを回避)を経験し、なり手不足の解消に奔走。

無投票回避のために「議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会」を設置、1年間で7回の議論を経て定数を14から2件の12に削減。

青年会議所、商工会議所青年部など、まちづくり・まちおこしを担う若手経営者に議員を目指す若者はいないかと奔走。

そのような中、やっと見つけたやる気のある若い候補者も、家族や周囲の理解を得ることが難しく高い壁を感じている。

議会の活動を市民に知ってもらうため、市民と市議会との「意見交換会」も開催している。

【所感】

議員のなり手不足は小規模自治体に多く、枕崎市の報告にあった「無投票当選は本当に市民の負託を受けているのか自問している」という発言は切実なものであると感じた。

それぞれの自治体が定数割れや無投票当選回避のために様々な方策を実施していることに敬意を表したい。

また、若い女性の政治進出をフォローしているたぞえ氏の取り組みも議会の多様性を広げることに大きな力を発揮していると感じた。

前日のパネルディスカッションで提起された「議会は社会の「鏡」であるべき」を実現するためには実際の年齢層に近い構成比になることが理想ではあるが、それを阻害する要因は数多くあるので、一つ一つ解消していくことが大切であると教えられた課題討議であった。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)			31,960 円
第4回 救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会 期 間 : 令和6年2月25日(日) 会 場 : TKP九段下神保町ビジネスセンター テ ー マ : 第1部 「誰でも簡単に活かせる地方自治体の世論調査の見方・やり方・ 使い方」 第2部 「国民保護についてあなたの自治体には住民を守るために必要な 条例はありますか」 経 費 旅 費 : 11,740 円 参 加 費 : 20,220 円(手数料込み) 計 31,960 円					

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会 派 名 : さきがけ赤城

目 的 地	用 途			期 間	日 数	
東京都	第4回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会			2月25日	1日	
氏 名	内 訳			金 額	備 考	
	鉄道賃等	旅行雑費	宿 泊 料			
近藤 登	円 10,040	円 1,700	円	円 11,740		
	円	円	円	円		
	円	円	円	円		
	円	円	円	円		
合 計				円		
鉄 道 運 賃 内 訳						
往	2月25日	通常期・繁忙期・閑散期				
	前橋駅⇒9.8Km⇒高崎駅⇒105.0Km(新幹線・指定席)⇒東京駅					
	鉄 道 賃			運 賃・航 空 賃	計(A)	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円 5,020	
	円 1,980	円	円 3,040	車 賃 Km 円		
復	2月25日	通常期・繁忙期・閑散期				
	東京駅⇒105.0Km(新幹線・指定席)⇒高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅					
	鉄 道 賃			運 賃・航 空 賃	計(A)	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円 5,020	
	円 1,980	円	円 3,040	車 賃 Km 円		
				合計(A) + (B)	10,040 円	

067L

インターネット受付 払込受領証 (お客様控え)

Customer Copy

受付日時 2024年 2月 18日 時間 10時 28分

受付店舗 35975-8
富士見時況

申込No. 3597570493768692

受付番号: 701204

お客様氏名: コンドウノボル 様

ログインしチケットを確認ください
発行者 お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください

お問合せ先: Peatix

電話番号: 0120-478-061

お問合せ受付時間: 10:00-18:00

メールアドレス: peatix@peatix.com

ホームページ: <http://ptix.co/ticket>

合計金額 20,220円

お申込商品代金 20,220円

【お申込内容】

お名前: コンドウノボル

イベント名: 第4回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

チケット名: 首長・議員

※本領収書はチケットではありません。

※チケットは5分ほどでPeatixアプリ、パソコンの画面上に表示されます。

※スマートフォンをご利用の場合、アプリ (Peatix) をダウンロードし、

ログイン後チケットのお受け取りをお願いします。

※パソコンをご利用の場合、Peatixページにアクセスし、ログイン後

マイチケット画面からチケットのお受け取りをお願いします。

Peatixサイト (<https://peatix.com/dashboard>)

※詳細は<http://ptix.co/ticket>をご覧ください。

令和6年2月25日(日)13:30

第4回救国シンクタンクセミナー

自治体経営研究会

KyuuKoku

◆「誰でも簡単に活かせる地方自治体の 世論調査の見方・やり方・使い方」

◆「国民保護について」

あなたの街には住民を守る
条例がありますか？

◆開催日時 令和6年2月25日(日)

◆会場 東京都千代田区

◆主催 一般社団法人救国シンクタンク

◆参加費用:地方自治体の首長・議員 [20,000円]

:立候補予定者、アクティビスト [5,000円]

◆プログラム

受付:13:30

第一部:誰でも簡単に活かせる地方自治体の

見方・やり方・使い方

第二部:国民保護について

終了:17:30



講師

渡瀬裕哉 研究員

小川清史 客員研究員



(様式 4)

代 表 者 確認印		経理責任者 確認印	
--------------	--	--------------	--

行政視察(研修)報告書

令和 6 年 2月 28日

会 派 名

代表者名 近藤 登 様

会派名 さきがけ赤城

氏 名 近 藤 登

記

1 期 日 令和6年2月25日(日)

2 研 修 先 TKP九段下神保町ビジネスセンター

3 研修事項 第4回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

第1部

「誰でも簡単に活かせる地方自治体の世論調査の見方・やり方・使い方」

第2部

「国民保護についてあなたの自治体には住民を守るために必要な条例はありますか」

4 研修概要 別紙に記載

第4回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

- 1 期 日 令和6年2月25日(日)
- 2 研 修 先 TKP九段下神保町ビジネスセンター
- 3 参加議員 近藤 登

第1部 「誰でも簡単に活かせる地方自治体の世論調査の見方・やり方・使い方」

講師: 渡瀬 裕哉 氏
(救国シンクタンク研究員)

【ポイント】

- ・全国の自治体では住民のニーズを把握するため様々な住民アンケートが行われているが、そのデータを専門的な視線で分析できる職員が配置されているのかが問題である。
- ・データを見るに当たり、平均値に目が行きがちであるが住民の実態を知るには中央値(最頻値)に注目することが大切である。
- ・標本の抽出には二段抽出法と集落抽出法、更に層化抽出法があるが、比例配分に則った層化抽出法がより実態に近いデータをとれるものと考えられている。
(悪い事例として滋賀県が行った公共交通に関するアンケートで、市町ごとに人口や環境が違うのに各市町一律350世帯に郵送していることを挙げた)
- ・行政が行うアンケートでは郵送での回収が多いが、この方法は高齢者が比較的多く回答する傾向があるのである程度の偏りがあることを認識する必要がある。
- ・行政が行う世論調査で継続事業の場合は時点数値だけでは評価できないことを認識するべき。
- ・事業執行上、ある程度は仕方がないものの、あからさまに回答を誘導するような設問は控えるべき。
- ・テーマを絞ったアンケート結果から施策を立ち上げる場合、エビデンス強度を指標化し強度の高い施策から実行するべき。
(事例としてアメリカの「教育イノベーション研究助成プログラム」でエビデンスの強さにより助成額に差をつける施策を挙げた)

【所見】

行政が行うアンケート調査には、既に実施している事業に対する評価と、これから行う課題解決に向けた施策の構築に何が必要なのかを探るものの二通りがある。

既に実施している事業の評価に関しては、回答データから本質を見抜く目が必要であり、それを可能とするには統計学的な視線で見なければならない。

ゆえに、本市が行っている住民アンケートの解析がどのように為されているのか確認する必要性を感じた。

また、新たな施策構築に向けたアンケートでは平均値に目を奪われてはいけないこと。本当に注目すべきは中央値(最頻値)であることを解析する側が共通認識として持つことの重要性を感じた。

住民アンケートを実施するからには、掴みたいものをはっきりさせ、それに対して何をするのか？それが効果のあるものなのか？エビデンスを提示できるようにすることが大切であると感じた。

第2部 「国民保護について あなたの自治体は住民を守るために必要な条例はありますか」

講師:小川 清史 氏
(救国シンクタンク客員研究員)

【ポイント】

- ・国民保護法には、都道府県知事・市町村長の指揮機能組織として「対策本部」の編成が謳われているが、武力攻撃に対する条例が制定されているところは少ない。
- ・国防は政府の専権事項ではあるが、住民の命を守るのは市町村の大きな役割であるのに、その認識が薄いことが大きな問題である。
- ・災害に対する「対策本部」の立ち上げはほとんどの市町村で対応しているが、武力攻撃に対する「対策本部」についてはわからないことが多すぎる。
- ・全国には地下街や地下鉄の無い都市も多いため地下への避難は非現実的である。
(ウクライナでは有事を想定して地下鉄の駅に地下シェルターの機能を持たせている)
- ・台湾有事が喧伝されているが、台湾軍の幹部の間では今の日本の法体系を心配する声が高い。現状の法体系では他国からミサイル攻撃やゲリラ攻撃があった場合、制約が多すぎて自衛隊が国民を守るのに動きが取れないのではないかと危惧している。
- ・災害でも有事でも事態が大きく変わることがある。その連絡が首長に伝わり、首長が的確な指示を出せるようにすることが必要
- ・平時と有事では自衛隊の仕事の内容が全く違う。その意識を持たせる研修が必要なのではないか？

【所見】

武力攻撃事態対処法が制定された翌年の2004年に「国民保護法」が施行されたにもかかわらず、20年経過した今も国民を他国の脅威から守るための法整備が全くと言って良いほど進んでいないことに愕然とした。

現在の自衛隊は平時の行政法が適用されるため、日本以外の国の軍法とは根本的に違っている。

自衛隊イコール「軍」と捉えると、過去にあった「軍」の暴走を危惧する声が聞かれることもやむを得ない感があるが、ここ最近の我が国をめぐる安全保障体制は大きく変化しており、このまま手をこまねいていると取り返しのがつかない状況に陥りそうで心配である。

まずは国による法体系の整備が喫緊の課題であるが、他国による武力侵攻に対する心構えは国・県・市、それぞれの役割分担を明確に定め、あらゆる事態に対応できる体制を整える必要性を強く感じた。

講義では、国民保護措置実施における、地方議員の「べからず」集が披瀝されたが、「議員あるある」で苦笑してしまった。その一例は以下のものである。

1. 国民保護措置実施のための禁止行動

(1) 指揮命令系統を乱す

・直接現場の職員に対して指示をする ・避難している住民の前で職員に怒鳴る、指導する ・現場の職員に対して質問攻めにする ・支援組織である自衛官、警察官、他県市職員に命令する ・活動成果(救助数、給食数など)を自分の手柄にする ・スタンドプレーに走る

その他、(2)当該地方公務員の勤務を妨害する (3)他自治体との連携を乱す (4)国との連携について (5)マスコミとの連携について等々、議員として「ドキッ」とするものも多くあった。

これらは、災害派遣の指揮官であった講師が実際に感じたことであろうし、他国の武力侵攻をシミュレーションした中で想定したものであろう。

市として武力侵攻の対応を策定するときには、地方議員の「べからず」集も作成するよう提言したいと思った。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)		96,937円

ワイヤレスアンプシステム購入費
(使用目的：放送設備のない地区公民館等で市政報告を行う時に使用)

領収証

No. 043544

前橋市議会さきがけ赤城様

2023 年 6 月 29 日

金 額

¥ 96,937

但 ☐ ワイヤレスアンプシステム
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HiSAGO #N1778(50)別 J635183

群馬県前橋市三俣町1-45-27

株式会社 静 峯 堂

代表取締役 坂庭 敏道

☎ <027> 223-11397

FAX 221-4573

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

登録番号 T3070001001797



書 求 請

PAGE 1

発行日 2023年06月14日

伝票No. 00002448

前橋市議会 さきがけ赤城 様

株式会社 静 峯 堂

371-0018 群馬県前橋市三俣町1-45-27

TEL 027-223-1397 FAX 027-221-4573

お振込先

71045

担当：

登録番号 T3070001001797

[illegible]

上記の通りご請求申し上げます。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)		10,901円

ワイヤレスアンプシステム用マイクロホン購入費
使用目的：放送設備のない地区公民館等で市政報告を行う時に使用)

領収証

No. 043545

前橋市議会 さきかけ赤城様

2023 年 6 月 29 日

金 額									

但 ☐ マイクロホン
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額 消費税額等

群馬県前橋市二保町1-45-22

株式会社 静 峯 堂

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

代表取締役 坂庭 敏道

現金・カード・()

☎ <027> 223-11397

FAX 221-4573

HISAGO #N1778(50)別 J635183

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

登録番号 T3070001001797

請 求 書

PAGE 1

発行日 2023年06月14日

伝票No. 00002449

前橋市議会 さきがけ赤城 様

株式会社 静 峯 堂

371-0018 群馬県前橋市三俣町1-45-27

TEL 027-223-1397 FAX 027-223-4573

お振込先

71045

担当：

登録番号 T3070001001797

[illegible]

上記の通りご請求申し上げます。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)		132,000円
会派報 (活動報告書) 印刷代 (1/2 は自己負担)				

領 収 証

様

No. _____

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

但

5 年 7 月 1 日 上記正に領収いたしました



栗原俊文

御 請 求 書

2023 年 9 月 14 日

NO. 23A-030

さきがけ赤城 様



税込み請求金額 ￥ 264,000

栗原 俊文
〒371-0826 群馬県前橋市青葉町18-3
TEL.027-255-1719

下記の通り御請求申し上げます。

月 日	品 名	サイズ	色 数	単 価	数 量	金 額					
9 14	さきがけ赤城活動報告第1号	A4判	4×4	24	10000部	2	4	0	0	0	0
小 計						2	4	0	0	0	0
消 費 税 (10%)							2	4	0	0	0
合 計						2	6	4	0	0	0
備 考											

《取引銀行》

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)		6,352円

会派報 新聞折込代 (1/2 は自己負担)

領 収 証

No. 11

さきがけ赤城 様

2023 年 9 月 18 日

★ 9 6,352 -

但 折込料 (9/18 朝刊) 3,300枚の25
1,650枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒371-0104 群馬県前橋市富士見町時沢1876-1

有限会社 北爪新聞店

代表取締役 北爪良生

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	5	経 費 (領収書等の合計金額)	6,050円	

会派報 新聞折込代 (1/2 は自己負担)

領 収 証

さきかけ赤城

様 No.

★

但

¥ 6,050 -

9月28日新聞折込 220枚分の内の1

5年9月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

CZ-B1808R

YC前橋なんきつ

所長 有友 輝 和

前橋市富士見町時沢483-10

TEL 027(230)5501 FAX 027(230)5500

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	6	経 費 (領収書等の合計金額)			10,175円

会派報 新聞折込代 (1/2は自己負担)

領 収 証

No. 35

さきばやし 様

2024年 3月 7 日

★ 10,175-

但 折込料 3700円(1/2) ※ 朝刊

上記正に領収いたしました

内 訳

〒371-0104 群馬県前橋市富士見町時沢1876-1

税抜金額

有限会社 北爪新聞店

消費税額等(%)

TEL. 027-288-4211 FAX. 027-288-9339

登録番号 T7-0700-0200-1611

コクヨ ウケ-78

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	7	経 費 (領収書等の合計金額)		10,588円

会派報 新聞折込代 (1/2は自己負担)

領 収 証

さきがけ赤工会様 No. _____

★ ￥10,588-
但 3月1日新聞折込 3850枚分の内の1/2
2006年 3月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 9,625

消費税額等(4%) 963

登録番号 T8070002005628

YC前橋なんきつ

所長 有友輝和

前橋市富士見町時沢463-6
TEL 027(230)5501 FAX 027(230)5506

収 入
印 紙

CZ-B1808R

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	8	経 費 (領収書等の合計金額)			132,000円
会派報 印刷代 (1/2は自己負担)					

領 収 証

様

No. _____

★

¥ 132,000-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

年 月 日 上記正に領収いたしました



御 請 求 書

2024年 3月 7日

NO. 24A-011

さきがけ赤城 様

税込み請求金額 ￥ 264,000

H.A.B.S.
HUMAN ART BROADCAST SYSTEM

栗原 俊文
〒371-0826 群馬県前橋市青葉町18-3
TEL.027-255-1719

下記の通り御請求申し上げます。

月 日		品 名	サイズ	色 数	単 価	数 量	金 額					
3	7	さがけ赤城活動報告第2号	A4判	4×4	24	10000部	2	4	0	0	0	0
小 計							2	4	0	0	0	0
消 費 税 (10%)								2	4	0	0	0
合 計							2	6	4	0	0	0
備 考												

《取引銀行》

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)		9,680円

複写機賃貸借料金(4月分)

領収証

No. 000161

前橋市議会 様

2022年 4月 30日

金 額

4,9680-

但 4月分複写機賃貸借料金にて

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)		9,680円

複写機賃貸借料金(5月分)

領収証

000172

No.

前橋市議会 様

2023年 5月 31日

金 額

4 9 6 8 0 -

但 5月分複写機賃貸借料金

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・小切手・()

Hisago #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)	9, 6 8 0 円	

複写機賃貸借料金(6月分)

領収証

000196

No.

前橋市議会 さくら市議会様

2007 年 6 月 30 日

金 額

¥ 9, 6 8 0 -

但 6月分複写機賃貸借料金

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・小切手・()

H15AGO#N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)	9, 6 8 0 円	

複写機賃貸借料金(7月分)

領収証

No. 000612

前橋市議会 事務課 様

2022年 7月 31日

金 額

9, 6 8 0

但 7月分複写機賃貸借料金とす
上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	5	経 費 (領収書等の合計金額)	9, 6 8 0 円	

複写機賃貸借料金(8月分)

領収証

000629

No. _____

前橋市議会 さくら市成様

2023年 8 月 21 日

金 額

4 9 6 8 0 -

但 8月分複写機賃貸借料金として
上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	6	経 費 (領収書等の合計金額)	9, 6 8 0 円	

複写機賃貸借料金(9月分)

領収証

000642

No. _____

前橋市議会 横山 誠 様

2023年 9 月 29 日

金 額

7 9 6 8 0 -

但 9月分複写機賃貸借料金として
上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

Hisago #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	7	経 費 (領収書等の合計金額)	9, 6 8 0 円	

複写機賃貸借料金(10月分)

領収証		001264	
前橋市議会 資料作成様		2003 年 10 月 31 日	
金 額	9,680		
但 10月分複写機賃貸借料金として 上記正に領収いたしました			
内			
8%(税込・税抜)金額	消費税率等		
10%(税込・税抜)金額	消費税率等		
現金・小切手・()			
HISAGO #N1779(50)別シ J645444		登録番号 T1070001013381	
		日付及び金額訂正は無効です	

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	8	経 費 (領収書等の合計金額)	9,680円	

複写機賃貸借料金(11月分)

領収証		No. 001286	
前橋市議会 佐々木 様		2003年 11月 30日	
金額	7,968.00		
但 11月分複写機賃貸借料金として 上記正に領収いたしました			
内			
8%(税込・税抜)金額	消費税額等		
10%(税込・税抜)金額	消費税額等		
現金・小切手・()			
HISAGO #N1779(50)別シ J645444		登録番号 T1070001013381	
		日付及び金額訂正は無効です	

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	9	経 費 (領収書等の合計金額)	9, 6 8 0 円	

複写機賃貸借料金(12月分)

領収証

001559

No.

前橋市議会 横井 様

2009年 12月 31日

金 額

9,680-

但 12月分複写機賃貸借料金として

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

Hisago #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	10	経 費 (領収書等の合計金額)	9,680円	

複写機賃貸借料金(1月分)

領収証		No. 001577	
前橋市議会 資料作成様		2024年 1 月 31 日	
金額	4 9 6 8 0 -		
但 1月分複写機賃貸借料金といたし			
上記正に領収いたしました			
内			
8%(税込・税抜)金額	消費税額等		
10%(税込・税抜)金額	消費税額等		
現金・小切手・()			
HISAGO #N1779(50)別シ J645444		登録番号 T1070001013381	
		日付及び金額訂正は無効です	

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1 1	経 費 (領収書等の合計金額)		9, 6 8 0 円

複写機賃貸借料金(2月分)

領収証

No. 001709

前橋中議会事務所様

2024年2月29日

金額

7,968.00

但2月分複写機賃貸借料金にて

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1 2	経 費 (領収書等の合計金額)		9, 6 8 0 円

複写機賃貸借料金(3月分)

領収証

No. 001728

前橋市議会 さがり村 様

2004 年 3 月 31 日

金 額

9 6 8 0 -

但 3月分複写機賃貸借料金として

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・小切手・()



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-2
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1541

HISAGO #N1779(50)別シ J645444

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			6, 2 8 6 円

タブレット端末利用料金(4月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 5月14日発行)

2023年 4月ご請求分		(2023年 5月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		6, 2 8 6 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌
営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 04358 04358 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 2 9 7 円

タブレット端末利用料金(5月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 6月12日発行)

2023年 5月ご請求分		(2023年 5月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 2 9 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 23793 23793 00 Q

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)	57,627円	

文具・消耗品代

領収証

No. 043546

前橋市議会 辻がけ赤城様

2023年6月29日

金額

757627

但 ☐ 6月分消耗品代
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO #N1778(50)別 J635183

群馬県前橋市三保町1-45-27

株式会社 静 峯 堂

代表取締役 坂庭敏道

☎ <027> 223-1397

FAX 221-4573

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

登録番号 T3070001001797



請求書

PAGE 1

発行日 2023年06月14日

伝票No. 00002428

前橋市議会 さきがけ赤城 様

株式会社 静 峯 堂

371-0018 群馬県前橋市三俣町1-23-27

TEL 027-223-1397 FAX 027-223-4573

お振込先

71045

担当:

登録番号 T3070001001797

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
354027 SV マルチペーパー最厚ハガキ無地500枚 A045J	10	包	1,176	11,760	課10.0%
832102 SV 名刺カード用紙 500枚 クリアカット A059J-5	1	箱	10,008	10,008	課10.0%
381580 SV 再生Z式ファイル A4S 黒 10冊 D182J-10BK	2	箱	1,901	3,802	課10.0%
881126 セキスイ エスロン巻尺 12mm×50m 12-50HRW	1	個	6,600	6,600	課10.0%
141544 三菱 ジェットストリーム替芯 SXR8007K.24 黒10本	1	箱	725	725	課10.0%
141545 三菱 ジェットストリーム替芯 SXR8007K.15 赤10本	1	箱	725	725	課10.0%
141546 三菱 ジェットストリーム替芯 SXR8007K.33 青10本	1	箱	725	725	課10.0%
		税抜額			消費税額
				合計	

上記の通りご請求申し上げます。

次ページへ

請求書

PAGE 2

発行日 2023年06月14日

伝票No. 00002428

前橋市議会 さきがけ赤城 様

株式会社 静 峯 堂

371-0018 群馬県前橋市三俣町1-43-27

TEL 027-223-1397 FAX 027-223-4573

お振込先

71045

担当:

登録番号 T3070001001797

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
343633 ゼブラ ハイマッキー MO-150-MC-BK 黒10本	1	セット	1,025	1,025	課10.0%
343634 ゼブラ ハイマッキー MO-150-MC-R 赤10本	1	セット	1,025	1,025	課10.0%
381579 SV 再生Z式ファイル A4S 青 10冊 D182J-10BL	1	箱	1,901	1,901	課10.0%
640923 キングジム クリアーファイル B4S 149 黒	2	冊	1,855	3,710	課10.0%
886620 SV リング式クリアブック 灰 10冊 D051J-10GY	1	箱	4,763	4,763	課10.0%
647150 キングジム 透明ポケット B4S 104CP 黒	10	PAC	562	5,620	課10.0%
【課税10.0% 税抜額】				52,389	
税抜額		消費税額		合計	

上記の通りご請求申し上げます。

次ページへ

請 求 書

PAGE 3

発行日 2023年06月14日

伝票No. 00002428

前橋市議会 さきがけ赤城 様

株式会社 静峯堂

371-0018 群馬県前橋市三俣町1-45-27

TEL 027-223-1397 FAX 027-221-4573

お振込先

71045

担当：

登録番号 T3070001001797

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
【消費税額】				5,238	
	税抜額	52,389	消費税額	5,238	合計
					57,627

上記の通りご請求申し上げます。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 297 円

タブレット端末利用料金(6月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 7月11日発行)

2023年 6月ご請求分		(2023年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 297 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 02196 02196 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	5	経 費 (領収書等の合計金額)			17,820円

パソコン用ウイルスソフト代

受領書 コンビニ払専用	
払込人氏名	
近藤 登 様	
ご注文番号: DM-202307 04014347-002812730	
金額	17820 円
(内消費税等	1620 円)
受取人	
トレンドマイクロ株式会社	
受領印	
コンビニエンス ストア用 収入印紙貼付欄 23720 1620	
金額が異なるため、お支払いの金額と一致しない旨、 返金はコンビニエンスストアでしか対応できません。	
CVS取扱店⇒お客様 (代行業社:SMBCファイナンスサービス(株))	



371-0102
群馬県 前橋市富士見町皆沢204-1



九展

近藤 登 様



374AA010RX0011342# 230704010R011342

発行年月日 2023年07月04日

契約有効期限 2023年7月31日

お知らせ

ウイルスバスター ライセンス契約有効期限がまもなく終了します。
入金情報のご行き違いにより、郵送の更新手続きを頂いているにも関わらず、
本ダイレクトメール
がご送付ください。

《差出人》 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マイズタワー 日本郵便 新東京郵便局留
〒137-8799

《選付先》 日本郵便 新東京郵便局留
10B_VBP_2307_A

※本住所は戻り郵便の返送先になります。ウイルスバスタークラブメンバーへのお問い合わせは中面にてご確認ください。



契約有効期限 2023年7月31日まで

PNJ0-0012-0192-5867-9200

契約有効期限
終了間近
7月31日(月)

契約更新のご案内

まもなく機能が停止いたします、お早めのお手続きをお願いいたします。

契約3年版



ウイルスバスタークラウドTM
+ デジタルライフサポート プレミアム

契約期間
2ヵ月
無料延長

3年版
契約更新価格^{*1}
17,820円(税込)

1年版 を
3回更新した合計価格^{*2}
25,080円(税込)

3年版で更新すると^{*3}
7,260円
相当もお得!

その他の契約プランで更新する方はこちら



契約更新WEBサイトからログイン
いただき、製品選択画面よりお申し
込みください。

*1:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける通常価格。
*2:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、ウイルスバスタークラウド + デジタルライフサポート プレミアム (以下「サポート契約」といいます) 1年版更新を通常価格 (税込8,360円) で3回行った場合の総額 (税込25,080円) *3:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける サポート契約1年版更新を通常価格 (税込8,360円) で3回行った場合の総額 (税込25,080円) と サポート契約3年版更新の通常価格 (税込17,820円) の差額 (税込7,260円)
※記載の金額は2023年7月時点のものです。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	6	経 費 (領収書等の合計金額)		6, 3 9 7 円
タブレット端末利用料金(7月分)				

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged. なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023 年 8 月 11 日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご 請 求 先 氏 名 (CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023 年 7 月ご請求分	
2023 年 7 月 31 日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6, 3 9 7 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
---------------------------	---

T30041111016 22317 14475 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	7	経 費 (領収書等の合計金額)		5, 2 9 7 円
タブレット端末利用料金(8月分)				

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged. なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023 年 9 月 12 日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

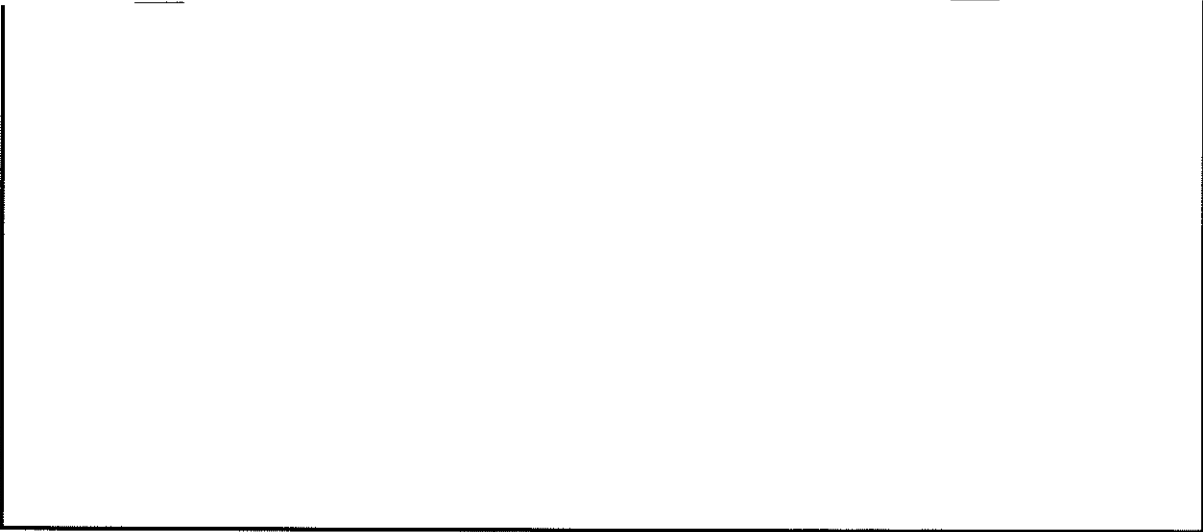
ご 請 求 先 氏 名 (CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023 年 8 月ご請求分	
2023 年 8 月 31 日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 5, 2 9 7 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
---------------------------	---

T30041111011 03779 02434 00 Q



(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	8	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 2 9 7 円

タブレット端末利用料金(9 月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきかけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年10月11日発行)

2023 年 9 月ご請求分		(2023年10月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 2 9 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 16720 16720 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	9	経 費 (領収書等の合計金額)		23,100円

封筒印刷代 (角2封筒 2,000枚) (1/2は自己負担)

領 収 証

さきなり印刷

様

No. _____

★

7

46200-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

前年同月比

5 年 10 月 10 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-98

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	10	経 費 (領収書等の合計金額)			6, 3 9 7 円

タブレット端末利用料金(10月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年11月12日発行)

2023年10月ご請求分		(2023年10月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		6, 3 9 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 30575 30575 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧その他
整理番号			経 費 (領収書等の合計金額)		5 2 8 円

ボールペンのインク

領 収 証

毎度ありがとうございます。 No.

5 年 10 月 31 日

デモウケホ、城 様

★ 528.

内訳/消費税額等(%)

但 ボールペンインク代
上記正に領収いたしました。

前橋市大手町二丁目11-20

有限会社 清水商会

TEL 027(221)5709

FAX 027(223)5265

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	12	経 費 (領収書等の合計金額)			13,970円

封筒印刷代(長3封筒 2,000枚) (1/2は自己負担)

領 収 証

さきん市役所 様 No. _____

★ 427940-

内 訳

現金 2740- 但 長3封筒印刷代

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

年 / 月 / 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-98

納品書

2023年11月14日

NO. 23B-041

さきがけ赤城様

税込み請求金額 ￥ 27,940



栗原 俊文
〒371-0826 群馬県前橋市青葉町18-3
TEL.027-256-1719

下記の通り御請求申し上げます。

下記の通り御請求申し上げます。

月 日		品 名	サイズ	色 数	単 価	数 量	金 額					
11	14	長3封筒	長3	1×0	12.7	2000枚		2	5	4	0	0
									</			

《取引銀行》

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	18	経 費 (領収書等の合計金額)		8,690円

事務用品(クリアホルダー等)

領収証

No. 043638

前橋市議会 せきがけ赤城様

2023 年 11 月 29 日

金 額

¥ 8,690

但 ☐ クリアファイル
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収しませんでした

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

群馬県前橋市三保町1-45-27

株式会社 静 峯 堂

代表取締役 坂庭 敏 道

☎ <027> 223-1397

FAX 221-4573

現金・カード・()

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

HISAGO #N1778(50)別 J635183

登録番号 T3070001001797

請求書

PAGE 1

発行日 2023年11月16日

伝票No. 00000621

前橋市議会 さきがけ赤城 様

株式会社 静 峯 堂

371-0018 群馬県前橋市三俣町1-45-27

TEL 027-223-1397 FAX 027-223-4573

お振込先

71045

担当 :

登録番号 T3070001001797

商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額	備考
640923 キングジム クリアファイル B4S 149 黒	2	冊	2,060	4,120	課10.0%
647150 キングジム 透明ポケット B4S 104CP 黒	6	PAC	630	3,780	課10.0%
【課税10.0% 税抜額】				7,900	
【消費税額】				790	
	税抜額	7,900	消費税額	790	合計 8,690

上記の通りご請求申し上げます。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	14	経 費 (領収書等の合計金額)			6, 5 0 7 円

タブレット端末利用料金(11月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきかけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2023年12月12日発行)

2023年11月ご請求分		(2023年11月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		6, 5 0 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 13476 13476 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	15	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 4 0 7 円

タブレット端末利用料金(12月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 1月13日発行)

2023年12月ご請求分		(2024年 1月 4日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 4 0 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391002 14137 14137 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	16	経 費 (領収書等の合計金額)			6, 5 0 7 円

タブレット端末利用料金(1月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) [REDACTED]
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 2月11日発行)

2024年 1月ご請求分		(2024年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		6, 5 0 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70 [REDACTED]

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌
営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 13874 13874 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	1 7	経 費 (領収書等の合計金額)		5, 4 0 7 円

タブレット端末利用料金(2月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきかけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 3月12日発行)

2024年 2月ご請求分		(2024年 2月29日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 4 0 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391003 28712 28712 00 Q

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	1 8	経 費 (領収書等の合計金額)	1 1, 6 8 2 円	

プリンタ用インク代

領 収 証

2024年03月21日(木)



前橋モール店

電話: 027-230-8611

このレシートは販売証明書を兼ねております

大切に保管してください

レジ担当:

販売担当:

さきかけ赤城様

合計

¥11,682-

(内 消費税等

¥1,062)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金・クレジット)

10%対象額 ¥11,682 内消費税 ¥1,062

問い合わせ先: 前橋モール店

TEL 0272308611 レジ担当

0927/0001 4631

株式会社ベイスシア電器 本店: 群馬県前橋市亀里町900番地 登録番号 T4070001004808

***** お買上明細書 *****

ブラザー LC3119-4PK ブラザーインクリボ
4977766769495 1点 12,980
値引 10% -1,298

点 数 1点
合 計 11,682
(内消費税等 1,062)

カード 10,000
現 金 1,682

現金お預り 2,182
お釣り 500

領 収 証

領収証対象金額 11,682

(10%対象 ¥11,682 内消費税 ¥1,062)

※は軽減税率8%適用商品

登録番号 T4070001004808

1037164581

取引NO 0927/0001

4631 16:44 2024/03/21



(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	1 9	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 4 0 6 円

タブレット端末利用料金(3月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 4月11日発行)

2024年 3月ご請求分		(2024年 4月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 4 0 6 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 21356 21356 00 Q